

気象警報・鉄道運休に対する本校の対応について

本校の対応

- ・今年度より臨時休校の対応については、ここに記載されている内容を原則といたします。
- ・学校からの連絡はClassroom・Classiにて発信するので確認すること（※HPには掲載しません）

1. 気象警報に対する対応

大阪市を含む地域、および居住地の市町村に**暴風警報**または**特別警報**が発令された場合は、以下のように対応すること。

- ① 平日の場合：**午前6時時点**で暴風警報または特別警報が**発令中**の場合は、**臨時休校**とする。
午前6時までに暴風警報または特別警報が**解除された**場合は、原則通常通り学校に登校すること。授業の開始時間等については当日の状況を鑑みてClassroom・Classiで配信するので確認すること。
なお、通学距離や交通機関の乱れなどによって、登校時間に間に合わない場合でも、遅刻扱いにはならないので安全に留意して登校すること。
- ② 土曜日（学校行事等）の場合：**午前6時時点**で暴風警報または特別警報が**発令中**の場合は、**臨時休校**とする。
午前6時までに上記の警報が**解除された**場合は、原則通常通り登校すること。行事等の開始時間については当日の状況を鑑みてClassroom・Classiで配信するので確認すること。
但し、この場合は**3S**については**実施しない**。
なお、通学距離や交通機関の乱れなどによって、登校時間に間に合わない場合でも、遅刻扱いにはならないので安全に留意して登校すること。

2. 鉄道の運休に対する対応

JR 阪和線・南海本線・南海高野線のいずれかの路線ひとつでも**全線運休**している場合は、以下のように対応すること。

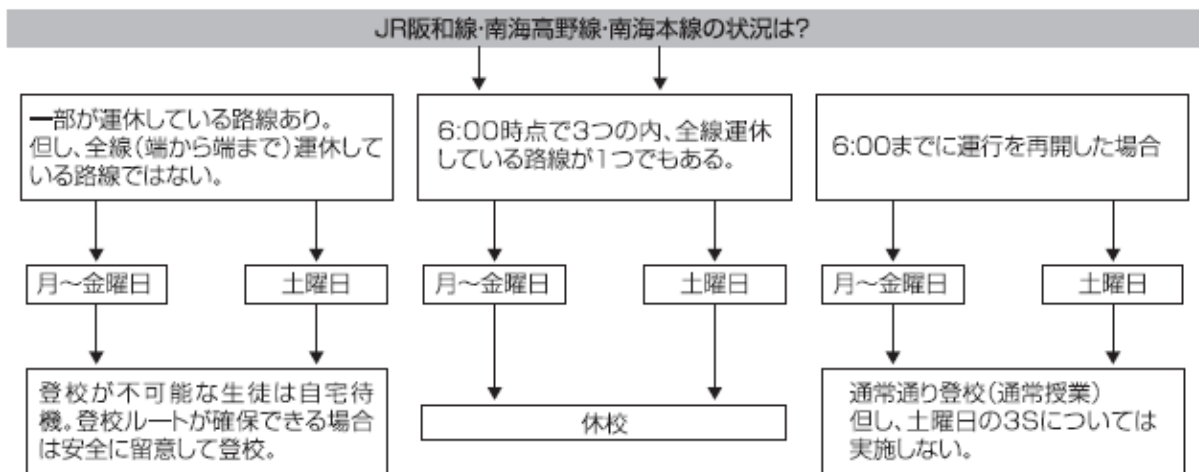
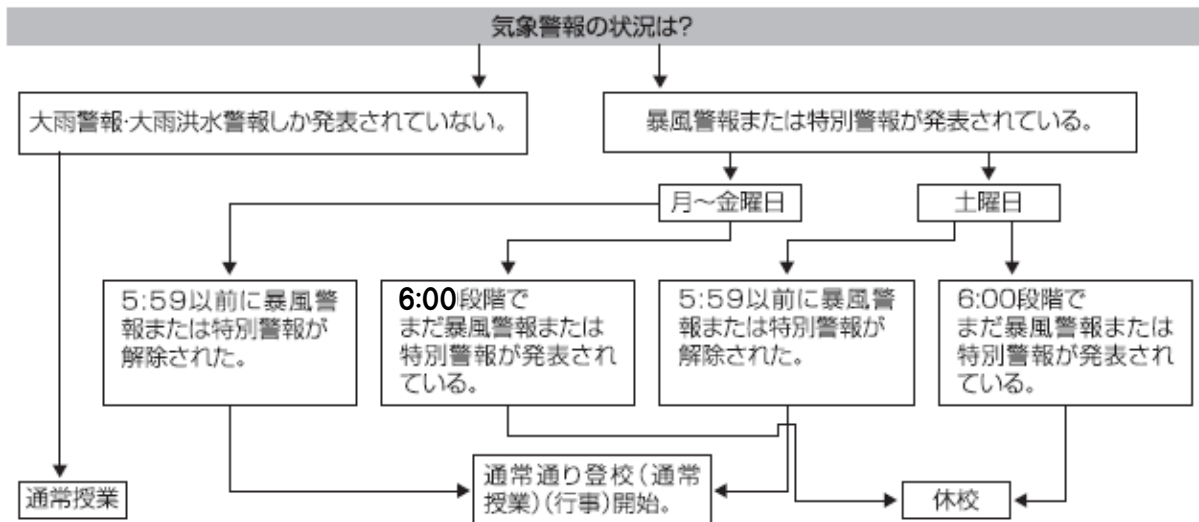
但し、上記の路線の一部の区間での運休の場合は、**通常通り授業**を行う。

- ① 平日の場合：**午前6時時点**で、JR 阪和線・南海本線・南海高野線のいずれかの路線ひとつでも**全線運休**している場合は**休校**とする。
午前6時までに上記のすべての路線が**運行を再開**した場合は、原則通常通り登校すること。
- ② 土曜日の場合：**午前6時時点**で、JR 阪和線・南海本線・南海高野線のいずれかの路線ひとつでも**全線運休**している場合は**休校**とする。
午前6時までに上記のすべての路線が**運行を再開**した場合は、原則通常通り登校すること。
但し、この場合は**3S**については**実施しない**。
- ③ 上記①②において運行が再開されたものの一部の区間で運休が継続された場合：登校が不可能な生徒は自宅待機とする。但し、振り替え輸送等によって登校ルートが確保できる場合は安全に留意して登校すること。通学距離や交通機関の乱れなどによって、登校時間に間に合わない場合でも、遅刻扱いにはなりません。

3. クラブ活動について

- ・臨時休校となった場合、クラブ活動は終日禁止とする。
- ・上記内容に不都合が生じる部活動についてはその都度検討する。

鉄道運休時及び気象警報発令時について(早見表)



地震発生時の対応について

地震発生等不測の事態の場合は次の通り対応すること。必ずニュース等で被害発生状況の情報を確認し、安全の確認をしてから登校すること。

【大阪市内に震度5弱以上の地震が発生した場合・「大規模地震特別措置法」に基づく警戒宣言が出された場合】

1. 在宅中の場合

- (1) 大阪市内に震度5弱以上の地震が発生した場合、原則として臨時休校とする。
- (2) 居住地域（大阪市内）に震度5弱以上の地震が発生した場合、登校を見合わせる。
- (3) 震度5弱未満でも自宅に大きな被害が生じたり、居住地域や通学経路で登校に差し支える事情が発生した場合、登校を見合わせる。
- (4) 「大規模地震特別措置法」に基づく警戒宣言が解除されるまでの間、臨時休校とする。

2. 登校中の場合

- (1) 公共交通機関が平常運転の場合は、駅員・乗務員の指示に従い速やかに帰宅すること。
- (2) 徒歩・自転車での通学生は、安全を確認し帰宅すること。
- (3) 登校中で自宅よりも学校に近い状況など、登校したほうが安全であると考えられる場合は登校し、学校の指示を受けること。

3. 学校にいる場合

- (1) 授業を中止し、放送の指示により避難する。
- (2) 保護者と連絡を取り、下校経路と自宅が安全かの確認が取れた場合のみ帰宅とする。

4. 学校外での行事中の場合

- (1) 行事先で発生した地震、また行事中に発生した地域での地震対応は、安全を確認した上で適宜判断する。
- (2) 国内外における宿泊をとまなう行事での宿泊先で発生した地震、また宿泊行事参加中に発生した地域での地震対応には、安全を確認した上で適宜判断する。

Jアラートによるミサイル発射情報に対するガイドライン

大阪府教育庁からの連絡を基に本校におけるJアラートによるミサイル発射情報に対するガイドラインを設定いたしました。

下記内容にしたがって有事においては迅速な状況確認と適切な判断・行動ができるよう備えて下さい。

I Jアラートによるミサイル発射情報が発信された場合の対応

1 速やかな避難行動と情報収集 (29.9.8 文科省事務連絡をもとに作成)

○落ち着いて、直ちに次の行動をとる。

屋外にいる場合 ⇒ できる限り頑丈な建物や地下（地下街や地下駅舎などの地下施設）に避難する。

建物がない場合 ⇒ 物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

屋内にいる場合 ⇒ 窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

【近くにミサイルが落下した場合】

○屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ密閉性の高い屋内又は風上へ避難する。

○屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

○正確かつ迅速な情報収集

Jアラートの続報、テレビ、ラジオ、インターネット等から情報収集する。

行政からの指示があれば、それに従って落ち着いて行動する。

2 登下校時の留意事項

○ミサイルが上空通過、大阪府域以外に落下した場合

⇒ Jアラートの続報などでミサイルが上空を通過したことや海上等に落下したことの確認が取れた場合は、原則として登下校を再開する。

○ミサイルが大阪府域内に落下した場合

⇒ Jアラートの続報、テレビ、ラジオ、インターネット等から情報収集し、安全を確保出来るように落ち着いて行動する。

○ミサイルの落下物を発見した場合

⇒ 決して近寄らず、警察・消防に連絡する。

II 大阪府にJアラートによるミサイル発射情報が発信された場合の対応

1. Jアラートが発信されたとき

ミサイルが発射され、日本の領土・領海の上空を通過、又は領土・領海に落下する可能性がある場合

在 校 時	校舎内・体育館への避難や建物内では窓から離れるなど、教職員の指示・誘導に従い速やかに避難する
登 校 前	自宅待機
登 下 校 時	学校に登校した、又は下校していない生徒は、教職員の指示・誘導に従い校舎内・体育館などへ速やかに避難する。
校外活動時	引率教職員の指示・誘導に従い頑丈な建物などへ速やかに避難する。

2. 状況別の臨時休校の取り扱い等

状 況 パターン	A	B	C	D
	領土・領海 外に落下	日本の上 空を通過	領土・領海 に落下 (Dを除く)	大阪府域に落下
臨時休校の 取 扱 い	原則として臨時休校は行わない。			臨時休校
在 校 時	教育活動を再開			①原則として校内で待機 ②引き続き情報収集に努める ③安否情報を保護者に連絡
登 下 校 時	【登校時】 登校後、教育活動再開 【下校時】 安全確認後、下校させる。			○学校に登校した、又は下校していない 生徒については、在校時に準じた対応を 行う
校外活動時	安全確認後、校外活動を再開			①生徒は安全な場所に避難 ②引率教員は、学校に現状報告を行うと ともに、引き続き情報収集に努める ③安否情報を保護者へ連絡する

万が一、D(大阪府域に落下)の事態が生じた場合の対応については、府教育庁から別途指示が入る。